

KICK OFF 通信



消費者問題と向き合う！

◆電力自由化スタート

この4月から電力小売りの自由化が始まりました。私たち利用者が、小売り各社(新電力)に対して、料金やサービスの選択が可能になります。

どのような方法で発電された電気なのか・・・、これは利用者の関心事の一つです。その発電方法を知るのも利用者の権利とするならば、表示のルール化も必要ではないでしょうか。

他方、こうした新たな商材が出てくると、同時にトラブルが増えるのも事実。来年4月からは、ガス小売りの自由化にもなります。業者はあの手この手で売り込みを仕掛けてくるので、口車に乗せられ、契約を結んでしまうケースも後を絶ちません。

◆高齢社会がもたらす消費者被害

昼間自宅にいたことが多い高齢者に対して、訪問販売や電話勧誘販売が飛躍的に増えましょう。まして、判断力に問題がある認知症の高齢者でしたら、巧妙な手口に騙されてしまいがちです。

今般の通常国会において、消費者擁護の視点から、2つの法改正がされました。一応、これにより虚偽や誇大広告に歯止めがかかり、立入検査の強化につながることは期待できます。

◆消費者を巡る今後の課題

ところで一部の市町村では、既

に訪問販売お断りシールを貼って、個人宅への訪問販売を禁止する制度を定めております。しかし現状、業者がそれを守らなくても罰則はありません。

また、しつこい位の電話勧誘に対する苦情相談は、うなぎ登りに増えています。現状、こうした業者の販売行為に対する防止策が見当たらないのが実態です。そもそも勧誘を受けたくない人に、勧誘する自由などあるのでしょうか。

したがって、上記2つのテーマに対する法整備を、さらに求めていくべきと考えます。例えば、電話勧誘を受けたくない人に、事前に国の機関に登録してもらい、登録された電話番号への勧誘をさせない制度などの創設です。

今後何と言っても、消費者庁の本気度とやる気が試されることとなりましょう。

【プロフィール】

- 昭和37年 7月28日生まれ
神奈川県立湘南高校・慶應義塾大学卒業後、サラリーマン生活を経て代議士秘書に
- 平成 4年 「税は政治なり」との思いで始めた税理士試験に合格
- 平成 7年 県議会議員初当選～平成19年まで連続3期
- 平成19年 第21回 参議院議員選挙 当選
予算委員会・財政金融委員会・ODA特別委員会理事
- 平成26年 第47回 衆議院議員選挙 当選
総務委員会理事 維新の党・国家政策部会長
維新の党・税制調査会事務局長 etc
- 平成28年 民進党結成に参画 国土交通委員会 及び
沖縄北方領土特別委員会の各理事

水戸まさし



衆議院議員／神奈川県第5選挙区支部 (戸塚・瀬谷・泉)

